

意見書案第8号

待機児童問題の解決についての意見書

上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成29年12月22日

羽曳野市議会

議長 樽井佳代子 殿

提出者

羽曳野市議会議員

笹井喜世子

上藪弘治

笠原由美子

金銅宏親

松井康夫

待機児童問題の解決についての意見書

少子高齢化が進む我が国にあって、子どもを産み育てやすい環境の整備は喫緊の課題であり、女性の社会進出が進むにつれて潜在的な保育需要が表面化する中、地域の子育て支援の更なる充実が求められている。

こうした中、国は待機児童の解消に向けて保育所等の整備を行っているが、認可保育施設に入れずにいる全国の待機児童数は平成29年4月1日時点で2万6千人を超え、3年連続で増加した。

待機児童は大都市に多く存在することから、問題解決のためには、地域の実情や利用者の視点に立ったきめ細かな支援策が重要である。

こうした観点から、保育人材を確保するための処遇改善など総合的な取り組みを推進するとともに、待機児童の多い地域においては、入所枠の確保など即効性のある対策を集中的に講ずることも必要である。

よって、政府におかれては、待機児童問題の解決を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 実態に即し、認可保育所を増設すること。
2. 保育士等の人材不足を解消するため、潜在保育士を含めた人材を掘り起こすとともに、専門職にふさわしい処遇改善を進めること。
3. 保育の質の改善のために、低すぎる配置基準の引き上げなどができる十分な財源確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日

大阪府羽曳野市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策） 各宛